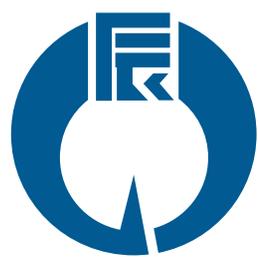


編集・辰野町議会広報委員会
発行・辰野町議会



辰野町 議会だより



第40号

平成23年(2011年)
2月1日

～春間近・無病息災～



平出旭町どんど焼き



沢底の福寿草

12月定例会

- 総務産業建設常任委員会活動から P 2
- 社会福祉教育常任委員会活動から P 3
- 11月臨時議会・活動報告 P 4
- 議会基本条例制定に向けて P 4

委員会活動から

総務産業建設常任委員会

● 陳情審査



● 陳情審査

■ TPPの参加に反対する陳情

提出者 上伊那農民組合
代表者 竹上 一彦

■ 環太平洋戦略的経済連携協定TPP交渉参加反対を求める陳情書

提出者 JA上伊那
代表理事組合長 宮下 勝義

この陳情は、政府が「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、アジア太平洋経済協力会議(APEC) 首脳宣言「横浜ビジョン」において、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)などを基礎としてさらに発展させることにより、包括的な自由貿易協定(FTA)として追及し、影響の大きな農業分野については国内対策はもとより、その財源措置をも検討する。しかしながら、原則として関税撤廃の例外措置を認めないTPP協定については、長野県はもとより国内農業だけでなく、地域経済に与える影響は甚大であり、食糧自給率の低下などによる国

民の食への不安の増大、多面的機能や農業・食品関連産業などの生産額減少による雇用機会の喪失やそれに伴う地域経済や集落機能の崩落が懸念され、このようなことから、国に対し、TPP協定の十分な検証と国民的議論のもと、10年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」における持続的な農業・農村の振興や食料自給率の向上、食料安全保障と両立しないTPP協定交渉に参加しないよう強く求める意見書を政府関係機関に提出を求めるものです。

審査の結果、委員からは、国の大きな問題であり、政府が農業・産業共にどうあるべきかの議論をすべき事との意見もありましたが、農業は壊滅的な被害を受けるなど、食料安全保障と両立しないTPP協定交渉参加反対を求める主旨は理解できるとした意見が多く、全員一致で意見書を提出すべきとし採択しました。

辰野町議会開設55年

記念行事開催

辰野町と朝日村の合併による昭和30年4月1日の初議会から55年を迎え、各種記念行事を実施しております。

◎5月20日記念樹としてソメイヨシノをパークセンターふれあい前に植樹しました。

◎6月議会に於いて「議会開設55年に関する決議」を実施するとともに、国に対して地方自治の一層の充実強化を求める意見書の提出や議会関係の条例規則の見直し、議会基本条例の制定に向け取り組んでいます。

◎12月1日記念誌として議長経験者による議員回顧録・議会が関わった大きな事業・地方議会の未来像・辰野町議会のあゆみなどを掲載した記念誌「議会開設55年」を全戸配布しました。

◎11月6日メイン行事として、記念講演と記念式典が町民会館・JAMアリーパレスたつので盛大に開催され

ました。記念講演は、NHKのゆうどきネットワークキャスターの山本哲也氏により「辰野町にしかないものとは何か」と題して行われ、全国をくまなく回り見聞きした貴重な体験を下に講演され、今国民の感心ごとは、健康・介護・経済・家族の4Kであり、その土地での伝統的名物を主力に地域興しすることが近道と全国各地の事例を揚げ熱く語られました。

講演終了後会場をJAMアリーパレスに移し、議会関係者による式典が開催され一連の行事が終了しました。◎今後は、中学生議会が開催される予定です。



山本 哲也氏 記念講演

委員会活動から

社会福祉教育常任委員会

- 条例審査
- 陳情審査



● 条例審査

■辰野町旭町介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について

この議案は昨年度からの引き続き建設中の工事であり、10月29日竣工の旭町介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものです。

従来からの介護予防センターに関わる町と各区の協定事項について、再確認が必要といった意見が出されました。

当設備の利用料にも特段問題なしとの意見でした。設備の修繕を含めた維持管理については、全区の管理となります。

■辰野町公の施設の指定管理者の指定について

この議案は先の設置及び管理に関する条例の制定を受け、指定管理者を指定するものです。

指定期間には何らかの決まりが有るのかといった質問には、

問には、特別なないが、町内介護予防センターの指定末日を27年3月31日に合せているとのことでした。

以上、2条例は全員一致で可決としました。



平出旭町「けやきの里」

● 陳情審査

■ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情

提出者
長野県医療労働組合連合会
執行委員長 茂原 宗一

この陳情は現在の日本の医療における看護師などの不足は、医療現場における

長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりに対する労働環境の厳しさが増すことにより、離職者も多くなっていることもひとつの要因としてとらえ、看護師などの夜勤交代制労働者の労働条件を改善、看護師の大幅増員を実現して、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、国に対し

①ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

②日本政府は、ILO看護職員条約（149号条約）およびILO夜業条約（171号条約）を批准すること。以上の事項に対し意見書の提出を求めたものです。

陳情項目と辰野病院との比較では、週32時間以内に対し辰野病院は週40時間以内、勤務間隔12時間以上とするに対しては、日勤・深

夜勤務の場合12時間は確保できないという実情との乖離が説明され、更に現時点で労基法を満たしているのか、陳情を受け入れた場合、病院運営は成り立たないといった説明でした。

委員からは、149号条約・171号条約の批准国は何処の国か又、両条約の内容は何か併せて日本が批准しない理由は何故か。といった疑問が出されましたが、配布資料からは答えが見出せませんでした。

陳情の趣旨でもあるワークシェアリングについては理解出来るものの、給与面の関連も検討すべき。といった意見が出されました。

今回の陳情書に対し、委員会から数点の質問事項を事前に提出しておいたものの、資料送付に留まり、当資料だけでは理解出来ない為、更に審査が必要であるといった意見が多く出されました。

辰野町・塩尻市議員研修会

秋も深まった11月15日、塩尻市において議員研修会が開かれました。

この研修会は、あらゆる分野において深い関係のある両市町の議員が互いに意見交換し信頼関係を築き、共通課題を共有することによってその方向性を見出し住民の要望に応え、より建設的な意見を提言していくために開催されるものであります。

今回は北小野にある「塩尻市塩嶺体験学習の家」を視察した後、当節注目の「えんぱーく・塩尻市民交流センター」を見学しました。4つの大きな吹き抜けを通じて自然の光が降り注ぎ、広場のような楽しい空間が広がっていました。知恵の交流を通じた人づくりの場をコンセプトとして「図書館」「子育て支援青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの重点分野を設

定していました。この施設は多くの人をひきつける場へと進化していくものと感じました。

定例会一般会計補正予算
修正案可決

平成22年12月17日開催の定例議会最終日に「一般会計補正予算」歳出における、総務費企画事務の委託料と工事請負費を削除した「修正案」が、議員による修正動議として提出されました。

原案の提案説明では、一昨年の夏、小野地区にあった会社がその敷地・建物(工場敷地約300坪、建物約200坪)を、町へ一括寄付をした物件に対し、放置された事業により生じた燃え殻の溶出試験と処分に174万円、トイレの修理及び下水道接続工事に600万円を町の負担で実施するといった内容でありました。原案と併行して審議の結果修正案が可決されました。

辰野町議会基本条例制定
に向けて

前文(案)

二元代表制のもと、行政と議会各々の機能が有効に働き、町民益が最大限に引き出されるため、議会としてどの様に活性化していけば良いか、議会基本条例は議会として取り込んだ最終年度のテーマであります。全議員の熱意を結集し先鞭を付けた北海道栗山町を始め、各自治体から資料を取り寄せ検討、7月には北海道三笠市を視察し、更に勉強理解を深め、全議員の提案を元に辰野町としてよりふさわしい基本条例制定に向けての作業を進めて来

ました。ここにその前文(案)を載せ、辰野町議会として決意した事の意を理解していただき、議会主催の報告会、議会に於ける「反問権」など、今後進める作業の中で完成させ、三月議会へ向けての最終段階であることを報告します。

前文(案)

議会は、二元代表制の趣旨を踏まえて、町長と相互の抑制と均衡を図りながら、自治体の自立に対応できる議会へと自らを改革しなければならぬ。

そのために2つの代表機関は異なる特性を活かしつつ、相互に活発な討論を行い、これまで以上に公平、公正、透明な議会運営を推進し、町として最良の意思決定を導く共通の使命がある。

地方分権の時代において、地方自治体の役割と責務は拡大し、より重要なものとなっている。このような使命と責務を達成するために、私たち議会は地方自治法を遵守し本条例を制定するものである。もって、未来に向けた新たな価値の創造に不断の努力をかさね、町民の多様な意見を反映できる議会づくりを通じて、町民の負託に応えてゆくことを決意する。

臨時議会

平成22年11月29日開催の臨時議会において、「辰野町議会議員の報酬及び費用弁償などに関する条例の一部を改正する条例について」が付議されました。

期末手当を年間で従来の基礎額に100分の305を乗じて得ていたのを、100分の290に減額するものです。

これは、町特別職の職員で常勤のものなど及び一般職の職員の条例改正とともに、人事院勧告に準じるものです。

審議の結果、原案どおり可決されました。

編・集・後・記

議会も、この4月で任期満了となります。残された日々、町や議会も大変だと思いますが、双方がしっかりと話し合い、協力し、町民の皆様のご意見・ご指導を戴きながら、ともにこの難局を乗り切つて参りたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

議会広報委員会